



シリーズ 1 地域包括ケアシステムとは？

▶ 問合せ 役場福祉課

国では、団塊の世代が75歳を迎える平成37年までに、高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるように、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいのサービスが切れ目なく一体的に提供できる体制「地域包括ケアシステム」の構築を目指しています。

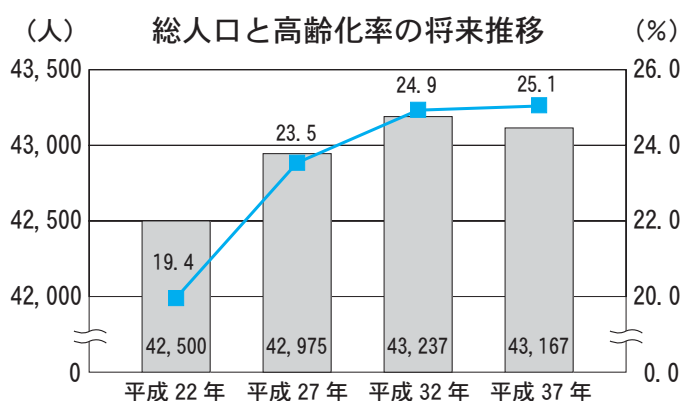
システム構築に向けた全国的な動向や、本町の取組みについてシリーズでお知らせします。

● 進む高齢化

日本の高齢化は、世界で類をみない速さで進行しています。

本町の高齢化率も急速に進み、平成28年10月現在で24.1%です。「超高齢社会」と言われる21%を優に超える、まさに「超々高齢社会」に突入しています。

加齢に伴い医療や介護の需要は高まる一方で、今後、医療保険や介護保険の制度の維持が非常に困難になっていくことが予想されています。



● 地域包括ケアシステムが目指す姿

これからは、元気な高齢者の割合を増やすことはもちろんのこと、要介護状態になっても安心して自分らしく暮らせるまちづくりが求められています。「自分らしい暮らし」と一言で言っても、それはその人、その地域によっても違います。そんな多様な暮らし方を支えるには、多くの人出とアイデアが必要です。

本町でこれを実現していくために、これからは行政だけでなく、医療、介護、福祉の関係団体、社会福祉協議会、自治区（区）、ボランティア、NPO、そして町民のみなさんの力を集め、高齢者自身も社会を支える担い手として活躍していただきながら、互いに支えあう仕組みをつくっていきます。

